平成２３年（フ）第６９号
福岡県久留米市上津２丁目21番17号
債務者　青木建設有限会社
代表者代表取締役　青木　精治
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第９６号
北海道帯広市緑ケ丘二条通１丁目５番地
債務者　株式会社夢倶楽部
代表者取締役　芦川　直樹
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
石川県金沢市黒田１丁目28番地３
債務者　有限会社シミズアート社
代表者代表取締役　清水　康彦
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１９１号
熊本県八代市三江湖町40番地
債務者　株式会社だるまやフレッシュ
代表者代表取締役　竹永　徹
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１９２号
熊本県八代市三江湖町40番地
債務者　ダルマ屋食品有限会社
代表者代表取締役　竹永　徹
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８６１号
神奈川県茅ヶ崎市南湖４丁目14番22号
債務者　高島　健
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７９７号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目22番地21　レオパレスアルファビア105
債務者　足羽　健司
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　篤
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４号
相模原市南区相南１丁目24番７―304号
債務者　真田　和典
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５８号
千葉県銚子市川口町２丁目6385番地
債務者　木津　敏光
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第７０号
千葉県旭市下永井563番地２
債務者　水野　征夫
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第７１号
千葉県旭市下永井563番地２
債務者　水野　敏子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第９０４号
横浜市港南区大久保３丁目４番１―518号
債務者　白壁　静香
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３号
広島県広島市南区宇品神田５丁目17番26号　レオパレスＴ＆Ｙ102号、住民票上の住所長崎県諫早市久山台92番地２
債務者　古賀　政幸
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛谷　保志
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
長野市大字長野若松町1034番地　西原アパート12号
債務者　原山　敬基
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田下　佳代
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６５号
山口県下関市彦島向井町２丁目21番10号
債務者　外野　健三
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
山口地方裁判所下関支部破産係